

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 日本保育者未来通信

②施設・事業所情報

名称：宿河原すみれの花保育園	種別：地域型保育事業
代表者氏名：堀江 和博	定員（利用人数）： 18 名
所在地：〒214-0021 神奈川県川崎市多摩区宿河原3-3-9	
TEL：044-455-7235	ホームページ： http://khm-hoiku.com/nursery/14/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2016年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ケイエイチエム	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員： 0名
専門職員	園長： 1名
	保育士： 7名
	調理員： 2名
施設・設備 の概要	保育室： 2室 トイレ： 3個
	調理室： 1室 その他：消火器、非常警報設備、誘導灯
	園庭：なし（近所のほしぞら公園を利用）

③理念・基本方針

【保育理念】

- ・こどもの心や育ちに寄り添い、こどもの『気づき』を大切にする保育
- ・個々の家庭に寄り添い、子育て(はぐくみ)の喜びを保護者と共有する

【保育方針】

家庭的な雰囲気の中での『子(個)育て』をし、個が尊重され、自己肯定感に溢れたこどもを育成する。

④施設・事業所の特徴的な取組

【専門講師による取り組みを通して、子どもたちがさまざまな経験ができるよう配慮しています】

週に1回、1歳児、2歳児を対象としてネイティブ講師を招いての英語教室を実施しています。また、週に1回2歳児を対象として専門講師を招いての体操教室を行っています。体操教室は園から1分ほどの広いスペースで行うことで、一人ひとりの子どもたちが十分に身体を動かせるよう環境を整えています。さらに、月2回実施される、外部講師による読み聞かせ会では、絵本の読み聞かせやわらべうたを楽しむなどの取り組みが行われています。

これらの取り組みを通して、園生活の中でさまざまな経験ができるよう配慮しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年 6月 18日（契約日） ～ 2021年 3月 22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【食育や栽培などを通して、食に関する豊かな経験ができるよう配慮しています】

食育年間計画を立て、食育を「はぐくみごはん（育食）」として位置付け、積極的に取り組んでいます。計画には年間目標・めあてとして「楽しい雰囲気の中で、食べることを喜び、健やかに生活するための基礎を育む」が掲げられ、年齢別に具体的な保育内容が立てられ、実施されています。

また、月ごとの行事に応じて、そら豆のさや取りや夏野菜スタンプ、とうもろこしの皮むき、夏野菜クッキングなどさまざまな食育活動が行われています。園の庭では、朝顔やスミシなどの花を育てるとともに、キュウリやピーマンなどの野菜を育て収穫し、給食で提供するなどの取り組みを行っています。

活動内容については、随時、電子媒体を使用したお知らせにて写真と共に保護者へ伝えることで、子どもたちの様子や植物の生長過程の共有につなげています。

【職員の自己評価を通して、園全体の保育実践につなげる取り組みが行われています】

区の書式を使用した自己評価シートを用いて、年に2回、全職員が項目ごとの自己評価を実施しています。項目は子どもの人権に関すること、保育の中での言葉かけ、また保護者との関わりなどが挙げられます。

各職員が取り組んだ自己評価シートは、統計的に処理され園全体としての取り組みにつなげています。一例として、言葉かけの分野において、援助する前に必ず子どもに声を掛けてから行うことや、子どもに確認してから行うなど、今まで取り組んできた取り組みをさらに見直し、保育の質の向上につなげる取り組みが実施されています。

【親子で楽しめるプログラムを定期的実施し、保護者との交流に積極的に取り組んでいます】

園が休みの際に在園児を対象として親子で楽しめるプログラムを実施しています。プログラムは季節に応じて数回実施されており、絵本の読み聞かせやクリスマスリース作りなど親子で交流を図りながら楽しめるよう配慮しています。また、園開放も行い、その際に保育室内に遊べるコーナーを設定し親子で自由にゆったりと過ごせる時間の提供も行っています。

プログラムや園開放の際は、園長と保護者がゆっくりと話せる場にもなっており、子どもご家庭での様子や園での様子を共有できる機会にもなっています。また、日ごろ、話す機会が少ない父親と話せる場にもなっています。

◇改善を求められる点

【中・長期計画及び単年度計画を策定し、具体的な課題への取り組みが期待されます】

園の保育理念、保育方針、保育目標は、明文化され入職時や年に2～3回程度実施される職員面談、また日頃のミーティングを通して職員に周知しています。また、単年度ごとの目標や、構想があり、必要に応じて法人代表から職員に伝達されています。さらに、課題については、法人代表と園長とで、保育経験年数がある中堅職員の採用など、具体的な内容が共有され、園長はミーティングなどを通して職員との共有を図っています。

今後は、職員と共有している、年度ごとの目標や構想、課題を文書化し、園の保育理念をもとに具体的に取り組むための、中・長期計画及び単年度計画の策定が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、開園してから初めての第三評価受審となりました。

事業自己評価の各項目についての話し合いは、正直とても難しく時間を費やしました。市の監査と大きく異なる点として、利用者からの率直な意見や評価を聞くことができたことは大きな宝となりました。

園側から、100%の想いや保育内容・サービスを伝えるには、200%の力で伝えていく努力をしなければ、すべての利用者が満足する結果には至らないのだということを痛感し、まだまだこれからの課題が山積みであると再確認することができました。

しかし、全ての項目での A 評価を目指すとなると、職員への負担増も避けられず、やはり早急な処遇改善や十分な職員配置が求められると感じました。

事業所としての運営の在り方に曖昧な部分が多くあったり、組織として(代表を筆頭にした本園・当園の事業所内の組織)の縦と横のラインの繋がりが弱い面、各職員の組織の一員として取り組む姿勢や意識の低さが露呈した形となったように思います。

今後はいただいた評価結果からの課題を一つずつクリアしていけるよう研鑽してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり